

平成30年8月27日

第2回いの町水道事業経営審議会 資料②

## (2) 料金水準と料金体系の検討について

### 1. 料金水準と料金体系の検討ポイント

# 1. 料金水準と料金体系の検討ポイント

## 水道料金収入がどれだけ必要となるのか

■収益的収支	実績値		予測値									単位:千円
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
当年度純利益(純損失)	27,063	△ 18,317	△ 41,935	△ 59,358	△ 67,021	△ 63,569	△ 70,098	△ 71,154	△ 70,368	△ 70,020	△ 71,002	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	353,284	334,967	293,032	233,674	166,653	103,084	32,986	△ 38,168	△ 108,536	△ 178,556	△ 249,558	
運転資金	271,751	238,268	187,278	148,678	137,717	97,359	66,061	26,384	△ 13,411	△ 36,929	△ 64,256	

- 今後、H30からH38年度で、毎年約4千万円から約7千万円の料金収入の増収が必要。
- H30からH38年度の9年間の単年度平均では、毎年約6千500万円の増収が必要。
- 安定経営を行う目安として、損益を黒字かつ、突発的な工事や自然災害に備えて、運転資金を2億円から3億円程度維持する必要があります。

## 必要な料金収入を利用者間でどのように負担をするのか

- 料金改定幅を小さくし、短期間かつ小刻みに段階的に改定する(毎年又は2~3年毎)  
料金が短期間で変動するため、水道料金に対する不信感や経済活動の混乱を引き起こしかねない。
- 料金改定幅を大きくし、長期安定的な料金を維持するよう改定する(5~10年毎)  
経済状況の推移や水需要の動向など、予測に伴う不確定な要素が多く含まれる。
- 基本料金の割合を高めるよう改定する(基本水量を低くする)  
相対的に利用者の負担が重くなる。特に少量利用者の値上げ幅が大きい。

## 具体的な検討ポイント

○いの町の料金体系の特徴を考慮し、料金体系について検討する必要があります。

### いの町の料金体系の特徴

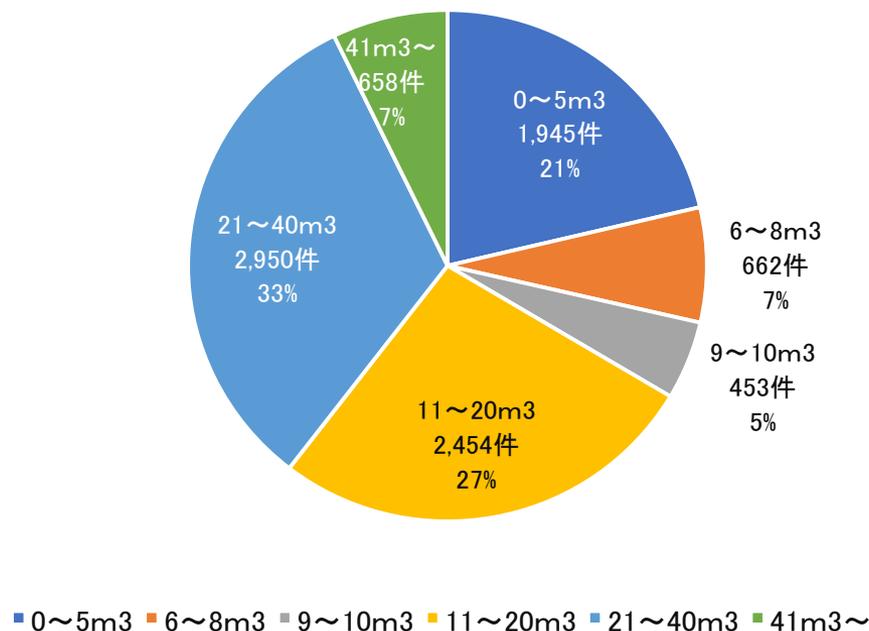
- ・用途別の二部料金制(基本料金+超過料金)
- ・超過料金は、単一型を採用

○基本料金と超過料金の割合について検討する必要があります。

- ・基本水量は少量利用者へ配慮した8m<sup>3</sup>から10m<sup>3</sup>を設定

	現行	改定 基本水量のみ
基本水量 一般用	8m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
基本料金 一般用	480円	480円
超過料金 一般用	95円	95円
料金収入増収額		約1,600万円の増
13ミリの一般用を 8m <sup>3</sup> 使用した場合	594円	799円(205円増)
13ミリの一般用を 10m <sup>3</sup> 使用した場合	799円	1,004円(205円増)
13ミリの一般用を 20m <sup>3</sup> 使用した場合	1,825円	2,030円(205円増)

■ 水量構成比率(一般用)(H29年度)【再掲】



## 具体的な検討ポイント

○基本料金と超過料金の改定幅について検討する必要があります。

- ・料金改定幅を小さくし、短期間かつ小刻みに段階的に改定する
- ・料金改定幅を大きくし、長期安定的な料金を維持するよう改定する
- ・基本料金の割合を高めにするよう改定する

	現行	基本水量の改定なし					基本水量の改定あり
		ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース6	ケース5
基本水量 一般用	8m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>					
基本水量 営業用	10m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>					
		20%改定	25%改定	30%改定	35%改定	20%改定 + 35%改定	15%改定
基本料金 一般用	480円	580円(100円増)	600円(120円増)	625円(145円増)	650円(170円増)	580円(100円増) 650円(170円増)	550円(70円増)
基本料金 営業用	650円	780円(130円増)	815円(165円増)	845円(195円増)	880円(230円増)	780円(130円増) 880円(230円増)	750円(100円増)
超過料金 一般用	95円	115円(20円増)	120円(25円増)	125円(30円増)	130円(35円増)	115円(20円増) 130円(35円増)	110円(15円増)
超過料金 営業用	105円	125円(20円増)	130円(25円増)	135円(30円増)	140円(35円増)	125円(20円増) 140円(35円増)	120円(15円増)
料金収入総額(千円)	259,773	311,377	323,703	336,557	349,437	311,377 349,437	317,371
料金収入増収額	—	51,604	63,930	76,784	89,664	51,604 89,664	57,598
13ミリの一般用を 8m <sup>3</sup> 使用した場合	594円	702円(108円増)	723円(129円増)	750円(156円増)	777円(183円増)	702円(108円増) 777円(183円増)	907円(313円増)
13ミリの一般用を 10m <sup>3</sup> 使用した場合	799円	950円(151円増)	982円(183円増)	1,020円(221円増)	1,058円(259円増)	950円(151円増) 1,058円(259円増)	1,144円(345円増)
13ミリの一般用を 20m <sup>3</sup> 使用した場合	1,825円	2,192円(367円増)	2,278円(453円増)	2,370円(545円増)	2,462円(637円増)	2,192円(367円増) 2,462円(637円増)	2,332円(507円増)